

酪農雑感(その1)

永井 仁

本県の酪農も、みなさま方の努力により、飛躍的な発展を遂げています。乳牛頭数は3万頭を越え、生乳生産量も72,000tを突破し、中・四国、九州においては第1の酪農県となり、全国的にみても十指に数えられるようになってきました。しかし、このような振興も近々10年ばかりの短期間に行われたので、その内容には色々な問題点を含んでいます。

酪農経営は、生乳の生産基盤の確立と、乳価の安定が車の両輪のごとく、有機的に回転することによって初めて安定を期することができます。このことは、従来からの飼養の形態や、取引慣行によっていふべくして、極めて難しいことです。県では、県勢振興計画に酪農を重点施策として取り上げ、以来、この2つの施策を強力に推進しています。まず生産の基盤を確立すること、すなわち、生産費を安くするための草地造成による飼料基盤の確立や、乳牛個体の質を改良することによって、実質的に経営改善を行うために、優良種雄牛の設置等を中心に進めています。

一乳牛個体能力の向上計画一

草地造成は他の機会に譲りますが、さきほど述べたように、増殖に急であるために、極端な場合は「乳牛であれば何んでも良い」といった風な導入がなされた傾向もありました。このため、非常に個体によって能力の差があつて、能力の悪い乳牛に当たった人は、経営の圧迫を受けることにもなり、ひどいものになると酪農をやめなければならないといった悲劇も起る結果をみました。

県においては、毎年優良牛の導入を行い、これの改善につとめています。最近3ヵ年だけをとってみても、36年には2頭、37年には6頭、38年には3頭、計11頭の優良種雄牛を県費導入して、乳牛改良に対処しています。

現在では、31頭の種雄牛を酪農試験場、家畜人口授精所、酪農大学校等に繋養し、みなさまがたの需要に備えています。

一乳価安定と計画生産一

一方、乳価の安定についても、積極的に取り組んでいます。

乳価を安定させるためには、生乳を生産者から乳業工場へ入れるまでを合理化して、無駄を無くすることが重要です。このためには、乳牛飼養密度を高めることはもちろんであります。牛乳の需要期に多く出荷するよう計画的な生産を行うことが最も重要です。さらに、生産者の手から直接乳業工場へ契約量を持ち込む必要があります。生乳の生産される単位は、個々にみますとまだ極めて少量ですが、酪農民が一致団結して要所に生乳が経済単位となるようにするための施設、すなわち、クーラーステーションを設置して、生乳の共同販売体制を確立する必要があります。現在県下には、13のクーラーステーションがありますが、そのうち、生産者の所有するものは8ヵ所に達しました。将来は、全部のクーラーステーションを生産者団体で持って貰いたいものだと思っています。

一発展のための消費拡大を一

しかし、乳価の安定はこれだけでは不可能です。何といたっても生産に対応するだけの消費拡大が重要です。本県の10年の酪農を振り返ってみると、乳価の変動によって酪農が振興されたり、あるいは停滞したりしています。昭和29年には、乳製品に使用する砂糖消費税の免税の制度がなくなったために、不況がきたが、これも1年余りで回復、その後順調に振興されていたが、昭和32年暮から飲用向牛乳消費の減退により、夏場の需要期に向うにもかかわらず、乳価値下げが行われるといった事態が起りました。このことは、記憶に新たなことと思います。

その後、34年から乳価は回復に向い、このころより昭和36年の農業基本法が制定されるまでの間が、最も酪農が振興されました。しかし、所得倍増計画により、他産業の発展が農業のそれよりも大巾に伸びたため、酪農もそのあおりを受けて、37年暮から

岡山畜産便り 1964.04

不況ムードとなり、昭和 38 年の暮は、飲用向け牛乳消費が順調になったにもかかわらず、低調裡に昭和 39 年を迎えたような現状であります。

このように、わずか 10 年の間でも 3 回の変動を見えています。これの原因には、必ず生産と飲用向け消費がアンバランスであったことが、はっきりしています。このたびの不況ムードをみても、昭和 36 年までは、生産に対して飲用向消費の伸びが上廻っていましたが、37 年に入ってから生産が大いに伸びたのに比較して、飲用向の消費の方は、36 年と殆んど同じくらいであったために、乳製品の在庫が増加してきました。それが乳価の圧迫となり、不況ムードを起した原因となっています。このように飲用向消費拡大が如何に重要かがわかつて思います。

一 乳価問題の解決に一

次に昨年からは起っている乳価問題について触れてみたいと思います。昨年 8 月末、県酪連と取引きをしている県内大手乳業メーカー 5 社、すなわち、明治乳業岡山工場、雪印乳業津山、水島工場、オハヨー乳業、東洋乳業、国分商店の代表が 10 月以降、1 kg 当り 107 銭、升到換算して 2 円の値下げを打出しました。

この値下げの理由は、乳製品の市況が低迷しているのに加えて、牛乳の不需要期に入り、乳製品の在庫が増加したということでありました。一方県酪連の方は、第 1 に昨年 12 月までの値下げが行われていない、第 2、昨年より升当り 50 銭安くても我慢をしている、第 3 に、生産費特に飼料の値上がりが甚しい、第 4 に、豪雪に続く長雨によって、飼料の貯蔵ができなかったこと等により、絶対に受け入れられないとして対立を続け、昨年来知事に対して調停を申請しました。県としても種々手段をつくしていますが、仲々解決の方向に向わず、県酪連は 3 月以降 1 kg 当り 34 円 70 銭（1 升 65 円）に値上げを要求、これに対してメーカー側は昨年と同様 3 円 7 銭（62 円）の回答をしてきているような現状であり、乳価問題は当分続く様相を呈しています。

乳価の問題は、毎年同じような時期に同じようなことを繰り返しておることは、お互いに嫌なことであります。何故このようなことが起るかといいます

と、前に述べたように、生産と消費のアンバランスに対する根本的な解決がなされていないためであります。政府も種々施策を実施しておりますが、中でも昨年からは輸入脱粉の問題から世論が大きくなり、来年度からは、従来需給調整方式、すなわち、余ったときだけ実施していた牛乳による学校給食を、年間恒久的に実施する方式へ第 1 歩を踏みだしました。このことは関係者にとり喜ばしいことであり、39 年度は、供給量も 75,000 t（40 万石）と昨年の 54,000 t（20 万石）を遙に上廻り、補助価格も 180cc 当り 3 円 70 銭から 4 円 50 銭に値上げされました。将来の日本を背負う学童の体位の向上を図り、併せて生乳の安定市場を確立するためには、学校給食は最も適当で、学童の時代から牛乳に慣れさせることが重要であり、且つ、効果的であろうと思います。

本県においても、5 年後には全学童へ供給することを目標に、今年 2,456 t（延 120 万人分）の供給計画を樹てております。

なお、今年からは、県費で 180cc（牛乳 1 本）当り 15 銭の補助をすることにいたしました。より安く、より多く飲んで貰うためには、学校と生産者が直結することが最も良いことで、このため学校に高温殺菌施設を設置するための助成も、予算化しております。

最後に、ふりかえって述べたいことは乳価の安定は飲用牛乳の消費の拡大にあるということです。消費拡大は、生産者のために最も重要なことであることを、再確認していただきたいと思います。（県畜産課酪農係長）